

1 趣旨

『保育プロセスの質リフレクションシート』は、静岡大学教育学部 田宮縁教授の監修のもと、保育環境の改善や園内研修の充実を目的として開発したツールである。

本シートの活用により、情報提供者によるエピソード記述やチェックシートによる自己評価をもとに、参加者同士が自身の実践や保育観・子ども観について語り合うことを通して、短時間でも主体的で対話的な園内研修が可能となる。その効果を高めるためには園内研修においてファシリテーターが効果的に行われることが必須であるため、本シートを活用した研修を通し、その内容や進め方について確認し合う研修を実施する。

2 派遣対象

- (1) 市町幼児教育主管課または市町教育委員会が主催する研修（政令市を含む）
- (2) 幼児教育関係団体（教育関係団体ではなくても複数の施設が合同で実施する場合は対象とする）が主催する研修

3 研修方法

希望する市町幼児教育主管課または市町教育委員会、幼児教育関係団体は、下記のAまたはBのいずれかの研修方法を選択し研修を行うこととする。

A 各園の研修担当者等が本シートを活用した研修を実施し、その内容や進め方について理解を深める。

B 各園の研修担当者等が指定された園における本シートを活用した研修を参観し、研修の進め方やファシリテーターの役割についての理解を深める。

*上記の他、参加者の実態に応じて、当該市町の幼児教育アドバイザー（指導主事）と相談の上、研修内容や方法を柔軟に変更することができる。

4 日程（例）

研修方法A

ア 趣旨説明（幼児教育センター） 5分

イ 本シート作成の意図やねらいについて（静岡大学 田宮教授） 25分

ウ グループ協議：第1部～第3部 50分

エ 講評（静岡大学 田宮教授） 10分

*開会前に、ファシリテーターへの説明を15分程度行う。

*過去に本研修を活用した団体等については、参加者の実態に応じて、第2部（基本コンセプトの視点から日常の実践を自己評価する）を中心にグループ協議を行うことも可能である。第2部中心の協議を希望する場合はその旨を申請書に記載すること。

研修方法B

ア 趣旨説明（幼児教育センター） 5分

イ 指定された園における研修（1グループ）の実施と参観 50分

ウ 参観者からの質疑や意見交換 25分

エ 講評（静岡大学 田宮教授） 10分

*イ及びウのファシリテーターは講師の田宮教授が行う。

5 市町担当課または幼児教育関係団体における準備

- (1) 事前に行うこと

研修方法A

ア 開催通知を発送し参加者を募る。

イ 参加者を6名以内のグループに分け、各グループに報告者とファシリテーターを各1名指名する。

- ウ 報告者に、シート第1部を作成するよう依頼する。(シートは静岡県幼児教育センターのホームページよりダウンロードできる。)
- エ 報告者が作成したシートを、グループ参加人数+2部用意し、当日配布できるようにする。ただし、幼児教育センターとファシリテーターには研修日の1週間前を目途に事前送付する。
- オ 参加者に、研修日当日までに、各自でシート第2部の自己評価をしておくことを依頼する。(シートは静岡県幼児教育センターのHPよりダウンロードできる。)
- カ 研修会の次第、参加者名簿を用意する。

研修方法B

- ア 開催通知を発送し参加者を募る。
 - イ 園内研修を実施・公開する園、シート第1部を作成する報告者を指定する。
 - ウ 報告者に、シート第1部を作成するよう依頼する。
 - エ 報告者が作成したシートを、参加人数+2部用意し、当日配布できるようにする。ただし、幼児教育センターには研修日の1週間前を目途に事前送付する。
 - オ 参加者に、研修日当日までに、各自でシート第2部の自己評価をしておくことを依頼する。
 - カ 研修会の次第、参加者名簿を用意する。
- (2) 当日行うこと
 - ア 会場のセッティング
 - イ 司会進行
 - (3) 事後行うこと
 - 各園・所から提出された「様式3 事後調査票(園・所用)」及び「様式4 事後調査票(市町担当者・幼児教育団体用)」を幼児教育センターに電子メールまたは郵送にて送付する。

6 申込手順

- (1) 申込
 - 令和6年度(6~2月)に本事業の実施を希望する市町担当課または幼児教育団体は、令和6年5月17日(金)までに様式1(申込書)を電子メールにて幼児教育センターに提出する。ただし、6月に実施を希望する場合は4月中に申し込む。また、締切り終了後に希望をする場合は、電話で確認後、申し込む。
- (2) 決定
 - 幼児教育センターは、市町または幼児教育団体の実情や日程等を勘案した上で5月末日までに研修開催の可否を決定し連絡する。5月17日以降に申し込んだ場合は申し込み後2週間以内に研修開催の可否を決定し連絡する。
 - なお、研修開催日については、順次、幼児教育センターと研修担当者との話し合いにより決定する。
 - また、当該市町の幼児教育アドバイザー(指導主事)とも可能な範囲で連携した開催となるように相談をする。
- (3) 計画書の提出
 - 研修開催市町または幼児教育団体は、実施日の1か月前までに、様式2(計画書)を電子メールで提出する。

7 その他

- (1) 研修実施後、概ね3か月以内に各園において『保育プロセスの質リフレクションシート』を活用した園内研修を実施し、各園は様式3(事後調査票)を幼児教育センター宛てに電子メールにて提出する。
- (2) 講師派遣に関わる旅費や謝金は県が負担し、実施団体の負担はない。